

	前 回 (H 2 2 年度)			今 回			
	審査項目	審査基準	配点	審査項目	審査基準	配点	
I	1 病院の基本理念・運営方針等	・県の病院事業における基本的な政策や計画、志摩病院の設置目的や位置付け等を十分に理解した上で、それらに適合した理念や運営方針を持っているか	2	1 病院の基本理念・運営方針等	・県の病院事業における基本的な政策や計画、志摩病院の設置目的や位置付け等を十分に理解した上で、それらに適合した理念や運営方針を持っているか	2	
		・県の施策（人権尊重、男女共同参画、環境保全活動、ユニバーサルデザイン、次世代育成支援など）に基づく提案であるか			・県の施策（人権尊重、男女共同参画、環境保全活動、ユニバーサルデザイン、次世代育成支援など）に基づく提案であるか		
II	2 安全対策、危機管理体制等	・安全管理、院内感染対策、医療事故等発生時のマニュアルが整備され、適切な対応・対策が十分に考えられているか	2	2 安全対策・危機管理体制等	・安全管理、院内感染対策、医療事故等発生時のマニュアルが整備され、適切な対応・対策が十分に考えられているか	2	
		・防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制が十分に考えられているか			・防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制、 <u>日常的な訓練、物資の備蓄等</u> が十分に考えられているか		
		・医療倫理に基づく適切な医療の提供が考えられているか			・医療倫理に基づく適切な医療の提供が考えられているか		
		・個人情報保護するための対策が十分に考えられているか			・個人情報保護するための対策が十分に考えられているか		
III	3 施設及び設備の維持管理	・施設の現状を正しく認識し、適切な維持管理のための基本的な考え方があるか	2	3 施設及び設備の維持管理	・施設の現状を正しく認識し、適切な維持管理のための基本的な考え方があるか	2	
		・外来・入院患者向けのサービスや満足度の向上などにつながる具体的かつ適切な計画になっているか			・施設の現状を正しく認識し、適切な維持管理のための基本的な考え方があるか		
III	4 基本的な医療機能	①診療科	・現行の診療機能の維持や充実のための方策について、具体的かつ適切な計画になっているか	4 基本的な医療機能	①診療科	・ <u>現行の診療機能を基本としつつ、地域の実情に応じた効率的・効果的な診療体制について</u> 、具体的かつ適切な計画になっているか	2
		②外来診療体制	・外来診療体制について、具体的かつ適切な計画になっているか		②外来診療機能	・ <u>地域のニーズに対応した外来診療体制について</u> 、具体的かつ適切な計画になっているか	2
		③入院診療体制	・入院診療体制について、具体的かつ適切な計画になっているか		③入院診療機能	・ <u>必要な病床の稼働、適切な看護の配置基準について</u> 、具体的かつ適切な計画になっているか	2
		④看護	・看護に係る組織体制の確立や教育機会の提供等について、具体的かつ適切な計画になっているか				
		⑤地域医療全体の質の向上	・地域医療機関との連携や地域医療の質の向上について、具体的かつ適切な計画になっているか				
		⑥病院及びスタッフの管理体制	・医師、看護師、その他の病院職員の確保、採用及び配置計画や、各部門の組織、責任体制等について、具体的かつ適切な計画になっているか				
III	5 政策的医療機能	①医師、看護師等の人材育成	・医師・看護師、地域の医療人材の育成について、具体的かつ適切な計画となっているか	5 政策的な医療機能	①救急医療機能 <u>(小児救急除く)</u>	・救急医療に係る診療方針、診療体制等について、具体的かつ適切な計画となっているか	2
		②救急医療の確保	・救急医療に係る診療方針、診療体制等について、具体的かつ適切な計画となっているか		②高度医療機能	・高度医療の提供について、地域の中核病院としての具体的かつ適切な計画になっているか	2
		③災害時医療	・災害医療への対応等について、日常的な訓練も含め、具体的かつ適切な計画になっているか		③小児医療機能	・ <u>常勤医師による安定的な外来診療体制、入院診療、小児救急に係る診療方針について、具体的かつ適切な計画になっているか</u>	2
		④へき地医療	・へき地医療支援について、地域の拠点病院としての具体的かつ適切な計画になっているか		④周産期医療機能	・ <u>常勤医師による婦人科の外来診療体制、周産期医療の提供及び関係医療機関との連携について、具体的かつ適切な計画になっているか</u>	2
		⑤医師、看護師等の研究研修	・病院内外の医療従事者の資質・能力向上を図るような研究研修体制について、具体的かつ適切な計画になっているか		⑤災害医療機能	・ <u>災害時の医療提供について、災害拠点病院として</u> 具体的かつ適切な計画になっているか	2
		⑥高度医療	・高度医療の提供について、地域の中核病院としての具体的かつ適切な計画になっているか		⑥へき地医療機能	・へき地医療支援について、地域の拠点病院としての具体的かつ適切な計画になっているか	2
		⑦特殊医療	・周産期医療、小児入院機能の回復及びそのための医師・看護師の配置等について、具体的かつ適切な計画になっているか		⑦精神科医療機能	・精神科医療に係る診療方針、診療体制や関連診療科との連携、 <u>認知症医療の提供等について</u> 、具体的かつ適切な計画になっているか	2
		⑧精神科身体合併症医療	・精神科医療に係る診療方針、診療体制や関連診療科との連携等について、具体的かつ適切な計画になっているか		⑧その他医療機能	・ <u>感染症対策等医療・保健施策について、県や関係機関との連携・協力していく提案であるか</u>	2
III	6 住民の意見等を生かす仕組み	・住民の意見等を管理運営等に生かす仕組みについて、具体的かつ適切な計画になっているか	2	6 地域医療全体の質の向上	・ <u>地域内外の医療機関や介護事業者などと密接に連携して医療を提供する提案であるか</u>	2	
IV	7 収支計画等	・病院運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ実現可能なものか	2	7 医療従事者の確保、育成等	①医療従事者の確保	・医師、看護師、その他の病院職員の確保、採用及び配置計画や、各部門の組織、責任体制、 <u>働きやすい職場環境の整備等</u> について、具体的かつ適切な計画になっているか	2
		・経費節減につながる提案があるか			②医療従事者の育成	・医師・看護師、地域の医療人材の育成について、具体的かつ適切な計画となっているか	2
					③研修医等の受入れ	・ <u>研修医、看護実習生の受入れについて、具体的かつ適切な計画となっているか</u>	2
					⑧患者・地域住民等へのサービス・情報の提供	・ <u>患者等の意見・要望を踏まえたサービスの提供や情報提供について、具体的かつ適切な計画になっているか</u>	2
V	8 安定的な人的基盤や病院経営の実績・経験等	・他の病院での運営実績など安定的な人的基盤を有し、または確保できる見込みがあるか	2	10 安定的な人的基盤や病院経営の実績・経験等	・他の病院での運営実績など安定的な人的基盤を有し、または確保できる見込みがあるか	2	
		・病院事業における実績を有し、施設を継続的、安定的に運営できる能力があるか			・病院事業における実績を有し、施設を継続的、安定的に運営できる能力があるか	2	
		・病院事業（指定管理業務）に関する専門的知識や経験を十分に有し、かつ熱意や意欲を持っているか			・病院事業（指定管理業務）に関する専門的知識や経験を十分に有し、かつ熱意や意欲を持っているか	2	
		計 4 0 点			計 4 6 点		

(審査基準：条例第22条)

- I 県民の平等な利用を確保
- II 志摩病院の施設等の適切な維持管理
- III 志摩病院の効用を最大限発揮、県民サービスの向上を図る
- IV 志摩病院の施設等の管理に係る経費の縮減を図る
- V 事業計画に沿った管理を安定して行うため必要な人員及び財政的基礎を有している